なかったかどうか、など清末華北の具體的な經濟構造究明の中で正しく位置づけられる必要があろう。

最後に野澤豊「辛亥革命と大正政變」は辛亥革命と大正政變＝護憲運動との關係を通じて「日中間の友好と侵略の相關關係」の歴史を明らかにしていこうとしたもの。辛亥革命が閥族打破、憲政擁護の波動を日本國内にまきおこし、對中國問題處理のために結成せられた支那問題同志會など各種團體がのちの護憲運動の母體となっていく。しかし一方渡清團の中には利己的な打算に基いた支那保全論があり、大資本家の侵略と國權伸張が不可分のものとして存した。そして日本の利權獲得への動きは南方政權の崩壞を早め、袁世凱の政權掌握を確實にする。西園寺内閣は對中國政策上、兵力充實のため師團增設を畫策するが、この增師をめぐって憲政擁護のスローガンが打出されてくる。この護憲運動はインテリを中心にブルジョア民主主義を促進しょうとする運動であるが、五・四と異って大衆を組織し得ず失敗に終る。この護憲運動の中で孫文が來日、日中提携の可能性も生れているが、同時に對華投資機關の設立という侵略的側面も出て來ている。そして第二革命前後から、護憲運動の轉換策として滿蒙問題がクローズアップ、對華侵略の基本線が打出され、全般的に對外強硬論へ右旋回する。この時大隈内閣は早稲田學派のジャーナリステックな活動を背景に「對支外交」の積極化の興望を擔って登場、二十一條要求が提出され、殆ど本質的な批判も出ないままに中國侵略の方向に押流されていく。

單なる政府間の外交史ではなく、護憲運動の中に辛亥革命の影響をさぐり、しかもそれが侵略へとそらされていく過程が國民的な視角で畫かれており、日本人としての中國近代史研究の方法に一つの方向を指示した意慾的な論文といえよう。日本側の新聞、雜誌を史料として十分に利用、しかも卷末に邦文新聞・雜誌論文目錄を附された努力に對しては敬意を表したいが、私どもの乏しい日本近代史の知識をもってしては、登場する人物、政黨、各團體の性格およびその相互關係についてのイメージが鮮明に浮び上ってこず、讀んでいくのに多少「しんどさ」を感じた。この點、今後配慮されることを希望したい。

以上種々注文をつけたが、それぞれの論文はそれなりに今後の辛亥革命研究への重要な礎石となる研究であろう。執筆者各位の今後の研究に大いに期待する。ただ全く偶然の事情から辛亥革命に關して素人の私が書評をお引受けすることになってしまった。一部、比較革命中國部會での合評を參考にしながら、私なりの意見をまとめさせていただいたが執筆者の意圖を無視した紹介や批判もあったことと御寛容をお願いする。

（小野和子）

中國古代史研究

中國古代史研究會編

昭和三十五年十一月、吉川弘文館發行
A5版、三九七頁

本書は中國古代史研究會の、『中國古代史の諸問題』（昭和二十九年刊）『中國古代の社會と文化』（昭和三十二年刊）につづく研究報告第三集に當る。昭和三十三年いらいの、「秦漢統一國家の形成過程として見た春秋戰國時代の歴史の解明を共通課題」とする共

同研究の成果が、ここに會員の個別論文十三篇として收錄されている。

中國古代史研究會は、歷史學のみでなく經學、考古學その他の研究者をふくみ、「知識を交換し、問題の所在を探りあう」ために、昭和二十二年「ごく自然に生れた在野の會」である。このなりたちのせいもあってか、前二集と同樣、本書も各論文のとりあげた時代、地域、テーマはバラバラであり、問題なり方法についての狹い意味での統一はない。しかし一方では、この會の研究成果には廣い意味での基調があり、それはひとつには、個性的差異はあるが、なお着實な實證的研究の尊重にあるように思われる。このような會のなりたちと方法上の特色は、おのずから狹義の統一的な共同研究とはあいいれないし、またそうならねばならぬ必要は少しもない。ただ各論文は、それぞれ勝手に發表されたものではない。各時代、各地域の歷史事實をそれとして、多樣な角度から把握するのが重要であるのは當然として、各個の根底に共通課題がどのような形で受けとめられているのか、共同研究のなかでどんな點がどんな形で問題とされてきたのか、こんな點をいま少し知りたい。こういっては望蜀の嘆になるであろうか。

それはともかく、こういう性格の論文集であるから、限られた枚數での書評はなかなかむずかしい。簡單な紹介に止まったものも多い。それは決して評價にかかわるものではなく、もっぱら筆者の無知を示すものと受けとっていただきたい。

三上次男『中國古代の甕棺墓—附、朝鮮半島の甕棺墓』。甕棺墓は、中國古代の墳墓の支配的形式ではないが、中國近年の基本建設にともない、非支配的形式のなかではいちばん廣い分布をもつことが明らかとなった。この論文は今日の時點での概觀を、たいへん手際よくまとめたものである。時間的分布と地域的分布の組合せからみると、仰韶期にはじまる先史時代には、河南を中心に分布し、殷・西周時代はごく少數が河南にみられるのみであるのに、戰國時代になると、新石器時代河南に生れた横置式埋葬法をともない、河北を中心とした燕の領域に多量に出現し、漢代に近ずいて遼寧、ついで朝鮮に出現する。埋葬方法（直立式と横置式）、容器の組合せ方法、容器の土器的性質などにおいても、ほぼ系列化が可能である。甕棺墓は、漢代に變化が生ずるのをのぞけば、ほとんど小兒墓で副葬品も少ないから、直接に民族、文化、社會につながる大きな推論を導きだすのはむずかしい。だが分布・發達の系列から、興味ある問題もよみとれる。たとえばどうして殷・西周が斷層をなしているのか。また燕の領域では、横置式埋葬法の點で河南につながるとともに、容器（含微石粒紅褐色土器）の點では北方的紅陶の系統につながり、しかもこれが龍山系灰陶とならび行なわれたのだが、これは燕の住民・文化の問題に關連してなにを物語っているのか。ともあれ專門家の檢討にまちたい。

上原淳道『鄭事雜識』。第一節は『左傳』の「必告君大夫」「商人曰必以聞」の讀み方についての重澤俊郎氏への、第二節は「桑山」の記事の解釋についての榎一雄氏への回答。いずれも鄭の商人支配にかんする問題點。第三節は、虢を姬姓とみる主張は變えないが、妃姓說批判のさいに論及した鄭の姓についての論法に誤りがあったことを、白川靜氏の論文をよんで反省したもの。第四節は陳槃氏の鄭にかんする研究の批判。神經のいきとどいた論議のすすめ方にも、また自說の弱點をちゃんと指摘しているところにも、著者の學風が

しのばれる。榎氏との喰いちがいのところで、つまるところ權力者とか政治家というものにたいする考え方のちがいに基とずくらしいとのべつつ、しかも現代を單純に古代に投影する誤りを指摘している點は注意をひかれた。單純な投影―惡しき經驗主義が方法的に誤りなのはいうまでもないとして、ある意味では、すべての歷史は現代史、すなわち現代に生きる我々が、無數の事實のなかから少數をえらびだし結びつけて、あるいはひとつの事實の意味をほりさげて、構成するものなのである。ところが一方では資料そのもののもつ限界性を尊重しなければ、客觀的な歷史は構成できない。そこで資料のたりない古代史のばあいはとくに、ふと氣がつくと、このふたつの當爲の間をさまよっている自分を見出すばあいがある。これは筆者個人の感慨にすぎないので恐縮だが、一言ふれておきたかった。

後藤均平『春秋時代の周と戎』。主として『左傳』の記事を蒐集・檢討し、當時の戎狄の種別、分布、移動などを明らかにしようとした基礎的研究である。たしかに對戎政策における周と晉のちがいは、戎にたいする知識の有無、制御馴致の方法についての能否、ないし國の大小などによるものであろう。このような面の詳論も期待したいが、またこれは、兩國の社會的・經濟的な在り方の相違にもつながっていく問題かもしれない。

佐藤武敏『春秋戰國時代の製鐵業』。春秋時代は、官府所屬の手工業者によって營まれ、勞働力は主として軍役・力役によった。鐵は貴重品であり、製品は一般實用品ではなく、支配階層のための工藝品であった。官府直營はその後もみられ、漢武帝以後はふたたび發達する。しかし一方戰國時代には民營への移行、すなわち鐵山は君主の家產であるが、採鑛・製鐵・販賣は民間業者に委ねられ、君主は業者から稅を徵收する新經營方式が成長し、これが三晉地方からはじまり、各地に波及した。この方式は技術進步とあいまって生產量の激增、價値低下、農具など一般貴用品の製造をもたらした。このような佐藤氏の研究は、最近未開拓の分野に業績をあげている一連の產業史研究のひとつであり、技術的側面より社會經濟的側面に重點をおくのが特色である。とくに注目されるのは、秦の山林藪澤の君主家產化、製鐵業の民營による振興―ひいては農業生產力のめざましい上昇―などの諸事實が、〝新しい生產形態は後進地域に波及して、顯著な發達地盤を與えられる〟というあの歷史法則を想起させることであり、また產業史的研究が歷史研究全般に投げかける照明の有効性を示していることである。その逆でないことがよいのである。

小倉芳彥『左傳における德と覇―德概念の形式と展開』。著者によれば、孟荀の理念において王者と峻別されている春秋の覇者の行動原理は、現實には西周の王者の「省事」―王（あるいは代理者）が權威確立と貢納徵發のため巡行し、命をきかねば征伐し、服せば許して、それ以上相手の支配內容に立ち入らないという統治形式―と異らない。そうして卜辭・金文および『左傳』のⅠの部分（もっとも史實に近いと思われる敍事の部分）に見える「德」の字形ないし具體的意味內容は、「省」のそれと密切な關係を有した（省事の行爲を、心的狀態の點でとらえた語）。しかるに『左傳』のⅡ・Ⅲの部分（Ⅰの部分で示された「德」の統治行爲としての意味內容をそのままには理解できなくなった戰國時代の人が、Ⅰに附した解說の部分、およびⅠとⅡの部分―原本左傳とでもいうべき部分―を『春秋經文』と對照させて矛盾なく解釋しようとした君子言の部分）で

は、さきの覇者の統治行爲を、德・刑二元主義として記している。つまりⅡ・Ⅲの部分では、德は刑の對立概念（內面的德性）とされるか、他の箇所では恩惠授受にかかわる概念とされ、やがて戰國時代には、いっそう內面化・抽象化され、あるいは「得」と接近していくのである。この論文は、論旨の思想史的面白さ、つまり儒敎の本源的性格に突込んだ面白さのほかに、方法的にもふたつの注目すべきものをもっている。ひとつは『左傳』の成立過程にかんする見解と、それにもとづく文獻批判方法であり、ひとつは概念の多樣な分化から遡ってプロトタイプに到達し、そこからあらためて歷史的展開を俯瞰する方法である。このような方法や、抽象的概念を現實の人間行爲の場におろして分析する視角は、かって增淵龍夫氏から示唆されたものであり、わたくしもかって試みたことがある。著者はこれを思想史の場でうけとめ、內在的な方法・問題として深化させた。增淵氏とは反對に、思想史から政治史ないし社會經濟史にも、重要な視點を提供した本書中第一級の力作である。（なお『左傳源流私考』の著者を、仁戸田六三郎氏としたのは、戸田豐三郎氏の誤りである旨、懇切な訂正文が出されている。念のため。）

宇都木章『「社に戮す」ことについて—周禮の社の制度に關する一考察』。ここでとりあげられた社は、天の思想が完成する以前、「異類を祭らない」という禮—宗法制がもつ支配の限界性を克服するために、政治制度にとり入れられ、機能を果したものとしての社である。殷の方・土の祭祀に起源をもつ社は、地方聚落神、都邑神＝地緣的性格をもつものとして發展することによって、その可能性を有したのである。古い傳統をもつ社は、そのような過程で分化した。『周禮』における社は、場所と性格からみると、1　大社＝社稷（建國の神位であり、異類統治の中央神であるが、本來支配者層の邑社であったため、國人の入れぬ中門內＝治朝にある）、2　勝國之社＝戎社（異類、國人の祭りのためのもので外朝にある）3　州社・黨禜・族酺など（州黨族にあり、中央の政治的支配の末端機關たる性格を有した）に大別される。そうしてこのような社は、天の思想と結合して、1を中心に超越的・抽象的な地神と化していく一方、また社は、本來諸侯の祭祀を中心とし、諸侯の族（百神）を天に配祀する傳統を有していたから、天によって統轄されつつ、なお宗法制的禮の立場からは「外祭」とみなされ、統治の具として政治制度に採用された。そのほか社には、本來的性格にもとづく農耕の社、軍社、裁判・刑戮の社としての機能もあった。著者は萬民統治の具という點から、とくに後二者の機能を注目している。このような社稷について、着想としてはすでに貝塚茂樹氏が指摘している（たとえば『孔子』二七～二九頁）。しかし宇都木氏は、社の祭祀の形態と機能を廣範圍に檢討することによって、政治體制の原理一般ないし軍制や司法制度における、宗法制社會の本來もつ限界性・矛盾及び變質・解體の方向を鮮かに照しだしている。この視角は『周禮』における「制度」という枠をこえることによって、たとえば殷の方土祭祀にはじまる歷史的展開につながって、あるいは自然聚落に根ざした社の本來的性格の究明と結びつき、鄕里州黨における社の在り方に接近することによって、大きな體系的研究に發展しうるのではあるまいか。いささか難解で紹介のしかたが正しいかどうか自信がない。

山田統『竹書紀年と六國魏表』。『竹書紀年』は唐代にはさして信用されていなかったが、『資治通鑑』の編纂によって、大きな信憑性を與えられるにいたった。それは『孟子』を根本において、『史

記』とくに魏・齊紀年との喰違いを整合するために、『竹書紀年』によって『史記』を補正したからであり、『史記』補正の試みにはさらに孟子の生卒年問題がからみ、清代まで複雑をきわめた。しかし著者によれば、『史記』と『孟子』の間には、實は矛盾はないのであり、したがって『史記』の補正は不要であり、『竹書紀年』の信憑性は認められない。このような結論に到達するため、著者は複雑な文獻批判をおこなっているが、博引旁證、その詳細は紹介しえない。ただ一言附記しておきたいのは、この論文、表からみれば『竹書紀年』の文獻學的研究であるが、裏からみればかなり大がかりな孟子研究の基礎的一部分と想像されることである。孟子にかんする事柄をこえて、『竹書紀年』を信用しようとする人々のそれぞれの論點を、全部擊破できるかどうかは、ふれられていない。ともあれ、孟子研究家の檢討を期待する。

相原俊二『先秦時代の「客」について―食客・上客・賓客について』。戰國私門と客の關係と、諸侯と客の關係の異同を檢討している。前者は人を選ばず、權勢の裝飾を意圖したばあいもあり、客の側からみると、諸侯に仕える踏臺にと考えたばあいが多い。これにたいして、後者は嚴格に人を選び、直接に客の能力の利用を意圖し、客はまたその能力をうりものとして高位高祿を求めた。著者のいいたい點のひとつは、それゆえいわゆる任俠的結合は、必ずしも一般的なものではなかった、主客の結合關係の多くは利己的な個人對個人の雇傭關係であり、そのような客からなる高級官僚が出現したところに、戰國官僚制上部機構の一特徴がある、ということではないかと忖度される。だがこのような視角は、ほかならぬ中國の官僚制の、ないしこの時代のそれの歴史的個性を、はなはだ一般的な規定に解消してしまう、そういう方向にわれわれを導きはしないだろうか。任俠的結合論の意義が、その論旨の當否はともかくとして、すくなくとも、官僚制を内面から支える中國古代社會に特有な關係に着目した、その視角に存することを想起するのである。

久村因『秦の「道」について』。著者は秦漢時代の歴史地理的研究の專門家であり、綿密な考證の手法は周知のところであろう。結論について著者の言葉をそのまま引用しておく。「道は、主として戰國時代の秦において、商鞅の改革以後、縣に代って蠻夷の地の經營に行なわれた軍事的制度であって、縣の下位にあったらしい。この制は秦の一統後廢れ、漢ではただ縣名としてのみこれを繼承し、……道の數が一應傳えられている程度で、縣との間に殆んど實質的區別は存しなかったと思われる。そして道に代って部都尉・屬國都尉による、より綜合的な管理・經營が行なわれたものと思われる」。地味だが、この種の研究は、だれしもいつかどこかで世話にならねばならない。

增淵龍夫『漢代郡縣制の地域別的考察　その一―太原・上黨二郡を中心として』。著者は從前からこう主張している。古い族的秩序の遺制は、秦漢時代に入ってもなお「形を變え意味を變えつつ」、新しい人的結合關係をうみだして生き殘り、そのような社會關係は、郡縣制支配の現實の貫徹と機能を規制したが、また他面ではそれが郡縣制支配を下から支えるものであった、と。しかしそうはいっても、事情は地域によって一樣でない。この論文は古い邑の遺制を多くもつ太原地方の考察であり、戰國時代以降の新開發地は後論を約束されている。豪族の族的結合と、その性格のうちの國家權力に對抗していく側面は、すでに指摘されてきた。それゆえここでの論點

は、太原地方の豪族・土豪的勢力と古い族的秩序の關連の檢證、豪族・土豪の社會的規制力は族的結合内部のみでなく、周邊の一般民にたいしても大きく、そのような規制力は郡縣制的支配に下から協同していくものでもあったことの論證などにある。また以上のような諸點から、復讐の風俗や逸民の性格の社會史的意義も鋭く指摘されている。族外の一般民にたいする規制力ー私的結合の主たる動機が自衛にあるとして、そのような土豪を中心とする個別的秩序世界相互間にはげしい對立の生ずる事情、また自衛のほかに結合のファクターはなかったのかどうか、などが明らかにされれば、著者の說得力はいっそう增すであろう。氏の見解についての全般的感想は、氏の著書の書評でのべたので、くりかえさない。

守屋美都雄『漢代家族の形態に關する再考察』。守屋氏の第二稿（三族制說の撤回）にたいする宇都宮清吉氏の批判への回答である。兩氏はわたくしの親しく敎えをうけている先學。この論文にも、日頃感じていた學風のちがいがよく現われていて、たいへん興味ふかかった。わたくしも、現存の資料を嚴密に解釋するかぎり、守屋氏の結論にしたがいたくなる。けれども、「漢代家族の形態や大きさは、分家の時期と事由との多樣性を反映して極めて多種多樣である」という結論は、裏がえしていえば、三族制が典型であるという主張は認め難いということであって、典型はこれだという積極的提言ではない。この意味で著者が、第四節でこの點をかえりみ、あらためて單婚家族典型說を主張したことは、氏がたんなる考證學者に止まらぬことを示している。もっとも、漢という古い時代に單婚家族といわれると、何となく首をかしげたくなるし、なるほど家父長制理念は、家族形態を推定する唯一の要因でなく、戰國・漢初の農民のすべてに絕對視されたものでもなく、また三族制のみを必ず意味するものではないが、それにもかかわらず重要な一要因であり、支配的理念となっていったものであり、單婚家族制に最良の土壤をもつものではない。しかしながら一方では、資料的には單婚家族制說も認めざるをえない。さてそれならば、わたくしは著者の主張を、もっとも有力な假說のひとつと認めるべきだとおもう。そうしていったんこの假說にたって、單婚家族制を支配的形態たらしめた理由、さしあたっては土地所有、生產形態との關係、均分制の實態、餘剩人口の行く方などをさらに嚴密に規定し、單婚家族制說がなりたつかどうかを檢討するのである。これは論爭を實り豐かなものとするばかりでなく、古代帝國の家父長制理念の現實の基礎を明らかにするという大きな研究につながっていくはずである。

五井直弘『漢書地理志の一考察』。著者によれば、班固の『漢書地理志』著述にあたっての態度は、ふたつの地域區分法、すなわち皇帝支配の行政區劃としての郡縣制度に基く方法と、一三分野法（星分を戰國時代の國名に割當てたもの）にうかがわれる。前者の方法は班固をとりまく風潮の所產でもあったのに、それで一貫できなかったのは、制度中心の見方では包みきれぬ現實の社會があったからである。このような考察は、著者の目指している漢代社會の地域差の研究、一律な制度の內側にある現實の社會の把握のためのひとつの基礎的作業である。たいへん困難な課題であるが、研究方向そのものは、現在もっとも重要、かっ切望されるところである。

岡本正『山海經について』。文獻學的研究の序章として、研究史ー中國人の本書にかんする考え方の變遷、篇目の變化ないし成立年代・作者にかんするこれまでの研究、經文とともにあったといわれ

る圖にかんしてなどーを概觀したもの。定本の再編の完成がまたれる。

實はこれを書く途中でふと思いつき、第一集の内藤戊申氏の書評、第二集の宇都宮清吉氏の書評を讀みかえしてみた。そしていささか安心も覺えた。というのは、全體的な感想について、内藤氏と（さらにいえば氏の引用している平中苓次氏の書評とも）よく似ていたからである。もっともその點についていえば、それはわたくしの書評にあまり新味がないということにもなるが、それより氣になったことは、わたくしの要望と同じことも、すでに内藤氏や平中氏がのべている點である。これからも繼けられるにちがいない本會の研究發表では、會員諸氏のそれぞれの研究對象のほり下げとともに、中國古代史の體系化への接近がみられることも期待してやまない。

（河地重造）

Buddhism in Chinese History

Arthur F. Wright, Stanford University Press, Stanford, California 1959

最近海外での佛教研究も著しく、ともすれば沈滯しがちなわが國の研究に清風を吹き込んでくれるのは實に悅ばしい。ライト教授といえば馴染の方も多いと思うが、曾て京都大學で塚本善隆博士に私淑されたことがあり、序文に塚本、ドミエヴィル兩教授の御指導に依存していると述べられたのも、實はそうした關係にあったからである。現在はエール大學の中國思想教授であり、亦米國における中國思想研究委員會（Committee on Chinese Thought）の右翼として活躍中と聞いている。なお本書はシカゴ大學で行なった講義六種を纒めたもので、この他教授には "Fo-t'u-teng"（佛圖澄）—A Biography HJASXI 3—4, "Fu-I（傅奕）and the Rejection of Buddhism". Journal of the History of Idea-vol XII No. 1 及び中國思想研究委員會の機關誌に發表された "Studies in Chinese Thought"—Chicago—"Confucianism in Action"—Stanford—があり、最近では "The Confuician Persuasion"—Stanford—, "The Formation of Sui Ideology"—Stanford— 等の論著があることも併せて紹介しておく。

さて紙數の關係から詳細に亘れないけれども、著者の意圖するところは印度・中國兩文化の融合過程を眺め、そこに生ずる文化間の相互作用と、文化交流に果す宗教の役割とを究明しようとするにある。今便宜上本書の構成を示すと、第一章〔漢代の思想と社會〕、第二章〔準備時代〕、第三章〔教化時代〕、第四章〔獨立成長時代〕、第五章〔流用時代〕、第六章〔現代中國における佛教の遺產〕となり、他に八葉の佛畫を挿入する。又序文の後に三頁に亘る佛畫の解說と、卷末に入門書とも稱すべき參考文獻の紹介（但し洋書のみ）及び簡單な索引を掲載してある。

第一章　序論の意味を持ち、佛教東漸に至るまでの、漢代の政治・社會及び思想を中心に一瞥し、その變遷推移に伴って生ずる佛教受容への諸條件を導き出そうとする。卽ち未曾有の繁榮を齎した漢帝國も、内外に生ずる諸矛盾によって弱體化する。一方御用思想として爛熟した儒教も、次第に訓詁に腐心するのみとなり、自己刷新とか新生の社會問題に對處すべき能力も意欲をも喪失した。その結果